

三里塚・ジェット闘争貫徹！「国鉄35万人体制」粉碎！

暫定貨車輸送延長問題で申し入れ

動労千葉申第10号 「申入書」(1980.7.30)

日本国有鉄道総裁
高木文雄
千葉鉄道管理局長
秋山光文

愛
殿

動労千葉申第10号
1980年7月30日

国鉄千葉動力車労働組合
執行委員長 関川 宗

申 入 書

7月28日、塩川運輸相は、川上千葉県知事と会談し、三里塚空港ジェット燃料輸送問題について、パイプライン工事が遅れているため暫定貨車輸送を大巾に延長したい旨要請したと報じられている。

これは、政府が「パイプライン工事を関わりなく暫定貨車輸送は1981年3月で中止する」との1975年8月閣議決定を自ら踏みにじるものであり、きわめて不当であるといわなければならない。

このパイプライン工事の破綻は三里塚空港の破綻を象徴するものであるが、かかる情況の中で政府・空港公団が国鉄に対して、燃料貨車輸送の延長を強要してくることは必至である。

われわれ国鉄千葉動力車労働組合は、三里塚農民と騒音下で苦闘している住民の苦しみをわがものとして聞いてきた。

また、逼迫する要員事情等の労働条件から見てもジェット燃料暫定貨車輸送の延長は絶対に容認できないことを明らかにする。

以上の立場から下記の通り申し入れるので、国鉄当局の見解を明らかにされたい。

記

1. 国鉄当局は、政府・空港公団からの暫定貨車輸送期限延長要請については拒否すること。
以上

政府・空港公団は、「閣議決定」すらも反古にし居直り、より兎暴でやみくもな突貫工事を宣言し、暫定貨車輸送期限延長の攻撃を強めている。すでに塩川運輸相は、千葉・茨城両県知事に対し、パイプライン工事の遅延と貨車輸送期限延長の通告を行い、空港公団は、貨車輸送沿線自治体への圧力をかけている。これに對して鹿島沿線住民は、「五六・三」期限切にむけて新たな闘いを準備している。

われわれにとつてもとも許せないことは、国鉄当局であり、「本部」反動分子である。それは口先では「暫定貨車輸送期限延長要請はまだない。」「五六・三」までの車両、乗務員運用計画しかない」といながら政府・空港公団の意をうけて暫定貨車輸送期限延長を

前提に攻撃をかけてきていることだ。

「五六・三」の最大の障害である動労千葉の闘争力を破壊するため、「本部」反動分子と結託し、半年の間に二名の役員の首切り攻撃を行い、さらに「五五・一〇ダイ改」においては、これに便乗し燃料輸送要員を生み出すために、ことさらなる手段をもって三九名の機関士削減を画策してきている。しかも「本部」反動分子は土屋幹らを先兵にしてあげ「三里塚敵対」論をもって佐倉支部破壊を策し、「五六・三」に反動的に介入しようとしている。

われわれは、いまこそ当局・「本部」反動分子連合の闘争破壊策動を粉碎し、反対同盟、パイプライン・貨車輸送沿線住民、そして多くの労働組合と連帯し、「五五・一〇」「五六・三」へと決起しよう。

II 燃料問題が三里塚空港のアキレスけんであることの悲鳴である。

貨車輸送期限延長阻止



千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二二五八九九・(公衆)033-2272107

80.8.6
No. 501

国鉄千葉動力車労働組合